



大正六年十二月十九日第三種郵便物認可

(毎月壹回十五日發行)

阿武郡報

第二十一號

大正七年四月十四日印刷

大正七年四月十五日發行

山口縣阿武郡萩町

第二千二百六番屋敷

印刷所

株式會社萩馨海館

御得可被成候 以上

十月廿日 認置

寅二郎百拜

家大人膝下
玉大人膝下
家大人座下

兩北堂様隨分御氣体御厭專一二奉存候、
私被誅候共首

マテモ葬吳候人アレハ、未タ天下ノ人ニハ棄ラレ不申ト

御一笑奉願候、
兒玉小田村久坂ノ三妹ヘ五月ニ申置候

事忘レヌ様御申聞奉願候、吳々モ人ナ哀ムヨリハ自ラ勤

ムルコト肝要ニ御座候、私首ハ江戸ニ葬リ家祭ニハ私

平生用候硯ト去年十月六日呈上仕候書トナ神主ト被成候

様奉願候、
硯ハ巳酉ノ七月カ赤間關廻浦ノ筈買得セシ

ナリ十年餘著述ナ助ケタル功臣ナリ

聖天子アリ下ニ忠魂義魄充々致シ候得ハ、天下ノ事モ餘リ御

力御落無之候様奉願候、隨分御氣分御大切ニ被遊、御長壽ナ

乍去去年十月六日差上置候書、得ト御覽被遊候ハ、左マテ御
愁傷ニモ及不申ト奉存候、尙又當五月出立ノ節心事一々申上
置候ニ付、今更何モ思殘候事無御座候、此度漢文ニテ相認候
諸友書モ御轉覽可被遊候、幕府正議ハ丸テ御取用無之夷狄
ハ縦横自由ニ御府内ヲ致跋扈候得共、神國未タ地ニ墜不申候
上ニ

聖天子アリ下ニ忠魂義魄充々致シ候得ハ、天下ノ事モ餘リ御

力御落無之候様奉願候、隨分御氣分御大切ニ被遊、御長壽ナ

松陰二十一回猛士トノミ御記シ奉願候

町村長集會

三月十五日本郡町村長集會に於て指示したる事項左の如し

指示事項

- 一、青年團壯年團と帝國在郷軍人分會との聯絡關係に関する件
- 二、民資充實に關する件
- 三、中央報德會協議事項恩賜記念事業資金募集の件
- 四、防長靖獻會寄附金募集の件



戦後準備

本縣に於ける戦後準備共勵事項の一たる公有林野の整理は我阿武郡共勵事項中最も重要な案件なり就中林野の入會は既に全部の解決整理を告げたり而して整理區分に對しても亦急速完成を期すべく大正六年十月十五日整理に着手し爾來今日に至る迄整理區分を了したるもの椿村を率先とし椿郷東分、山田三見、佐々並、篠生、生雲、地福、高侯、吉部、福川、紫福、大井、奈古、宇田郷、彌富、田万崎の十七ヶ村にして現時整理中に屬するもの明木、川上、徳佐、福賀、小川の五ヶ村なりとす而して萩及六島、見島の各町村ば林野を有せず嘉年、須佐の各村は未だ整理に着手するに至らざるも芝本本縣林業技手は川上、明木の各村に田口同技手は小川村に松田同技手は徳佐村に何れも臨檢指導中なるが故に本月廿日迄には郡内全部の完了を見るに至るへし

庶務

明治神宮御造營御内定と共に其境内に栽植すべき樹木の一部は汎く地方の個人又は團体より進献することを許容せらるゝや本郡に於ては左記の通献納すべく赤松は全部佐々並村地内よりつげは全部大井村地内より選定し村農會は各其村適當なるものを選定することに決定し大正五年根廻に着手爾來之が管理保護に至大の注意を拂ひ赤松及つげは三月二十四日近藤本郡林業技手監督の下に堺取及荷造に着手同三十日終了し村農會に對しては各自施行せしめ孰れも三月三十一日山口驛に於て受領し直に發送すべく金子郡書記は同日山口驛に出張せり進献木は豫定

明治神宮進献木發送狀況

の日時全部到着せしを以て四月一日審に之を検査し荷造の不充分なるものに對しては夫々改造を了し四月二日漸車積の豫定にして豫て所要貨車の請求をなし置きたりし

も當時貨物の輻湊と進献木の發送は各地とも殆んど期を同ふし爲に無蓋貨車の拂底を告げたり然るに山口驛長及丸山運送店等の幹旋盡力に依り同日午後十一時三田尻驛より一貨車翌三日午前十一時廣島驛より二貨車到着共に最も叮重に積載爲し同日午後六時敏速確實に發送を了したり

進献木及進献者

進献者	赤松	つげ	松、櫻、椎	計
町	村	本	本	
郡農會	一	五〇	一	五四
村農會	一	二七	二七	一
在郷軍人分會	三	一	二三	二三
聯合會	三〇	七七	二三	一三〇
計				

大正七年一月二十一日 見島住民印鑑に關する條例

條例許可

指示事項

一、青年團の指導に關する件

本縣戰後準備共勵事項中の重要事件たる青年團の改造は客年八月本縣知事の訓令に依り本郡は更に青年團設置要項並に準則を定め其の指導方に關し指示するところありしが爾來各位の幹旋努力により今や郡内各町村悉く其の改造を見るに至れるば欣喜に堪へざるところなり惟ふに青年の精神涵養、知識、補習、體力鍛錬は日を逐ひて益々緊要あるを感す。本縣の此の斷行は獨り縣の幸福のみならず寔に國家の慶事あり客月十四日防長紙上に於ける山縣老公が知事に致されたる書翰は各位既に熟讀含味せられし所あるべし現代我が國勢の容易ならざる点よりは勿論先輩の遺志を紹述するの点よりも最善の教訓たるものなり。各位益々深甚の注意と

拂ひ其の發達に對し極力盡瘁せられんことを望む。

一、實業補習學校教育振興及同校規則改正に關する件

青年子弟をして其の職業に要する智識技能を修得せしめ同時に普通教育の補習をなさしむるは、小學教育を完成徹底せしむる所以にして、地方の發展國力の充實上頗る緊要の事に屬し、殊に、戰後の國民教育上一層青年元氣の作興と共に極力、就學出席を督勵し、補習教育の成績をして向上ならしむるを要す。

本郡は客年七月に於て修業年限八ヶ年のもの已に、大校を算し、爾來續々改正又は設置の手續を了せられたるものあるも、尙、規則改正未了の向あれば別記準則に據り速に、知事の認可を得べく相當手續あらん事を望む。三、青年團壯年團と帝國在鄉軍人分會との聯絡關係に關する件

今回本縣に於ては山口、岩國、小倉、各聯隊區と協議を遂げられ青年團壯年團と本縣に於ける帝國在鄉軍人分會との聯絡關係左の通り決定せられたる趣なり。

青年團壯年團と帝國在鄉軍人分會とは實に唇齒輔車の關係を有し相互提撕して地方の健全なる發達を圖るは寔に切要の事に屬すれば將來此の趣旨により各團体益々同心協力各其の目的を達成する様一層斡旋盡力せら

れんことを望む。

在鄉軍人會と青年團壯年團との關係

一、青年團に於ては、團員補習教育の一部として徵兵検査を受くる年の、一月より九月迄に帝國在鄉軍人分會と協力して壯丁教育を完了すること。

二、帝國在鄉軍人分會よりは、徵兵検査終結處分後、入營すべき現役兵並に入營せざる補充兵に對し

三、帝國在鄉軍人分會正會員は悉く壯年團員たることと協力して壯丁教育を行ふ但し、青年團長、町村長、小學校教員は相當の援助をなすこと

四、帝國在鄉軍人分會と壯年團とは可成、共同一致の態度心得を執るべき趣意にて其の、了解の下に事業并に經費收入の方針を左の如く定む

帝國在鄉軍人分會規約第十五條の事業中、第十八第十九號に掲げられたる公益事業の帮助、風教の改善、產業の發達に關する事業は總て壯年團として施行すること

第六號軍人精神の修養、軍事學術の研究、教練及體育、第十四號入營者及補充兵の豫備教育第十五號機關雜誌の普及、第十六號徵兵検査簡閱點呼參加者の指導に關する事業は、在鄉軍人分會として之を施行すること

五、壯年團として爲す事業の經費は、團の事業より生ずる

其他の事業例へば、三大節に於ける遙拜式、勅諭勅語捧讀式、陸海軍記念日の祝典、招魂祭等は帝國在鄉軍人分會又は帝國在鄉軍人分會壯年團共同して之を施行すること

五、壯年團として爲す事業の經費は、團の事業より生ずる

收入、團員の醸金等を以て之に充つ
但し、帝國在鄉軍人分會員にして、壯年團員たる者の醸金額は其の他の者より若干減額することを得

地方公共團體は青年團、壯年團、帝國在鄉軍人分會に對し、必要と認むる場合は相當の補助をなすことを得

四、報德會指導に關する件

郡内各町村報德會數四百五十に上り、全郡殆んど組織せらる、報德會行事の主要なる事項は毎月開會、家族全部の出席、開會時刻の勵行、儀式舉行方の嚴肅、實行事項の協議を確實にすることにして講演は、智恩報德の思想を涵養し、實行事項の遂行を獎勵するの外安りに、多岐長時間に涉り會員をして倦怠せしめざらん事に特に留意し、本會設立の趣旨目的を貫徹するに一段の努力あらんことを望む

五、分教場監督に關する件
校長は少くも毎月一回分教場に出張し校長巡視簿を備へ付け指示注意の事項を記載し且つ常に本校との連絡に留意せらるへし

注 意 事 項

- 一、上級學校進學者に關する件
- 二、町村教育施設に關する件
- 三、大正七年度郡事業施設に關する件
- 四、諮詢問事項
 - 一、兒童就學及出席獎勵法に關する件
 - 二、教育品展覽會開催方法に付意見を問ふ
 - 三、實業補習學校教授材料に關する件
 - 四、郡青年團學力調查執行方に關する件
 - 五、阿武郡教育會員增募及會費未納整理に關する件
 - 六、山口縣教育會員會費納入に關
 - 七、赤十字社員年醸金及愛國婦人會員會費納入に關

五、本年度内月別出席歩合

九月 六、四 十一月 三、三 十二月 八、五 一月 七、元 二月 七、五 三月 未詳

六、教科課程表

教科目	學年	授時數	豫		科		授時數	本		科	
			第一學年	第二學年	第一學年	第二學年		第三學年	第四學年	第五學年	第六學年
國語	三	○、五 普通の作法 <small>(讀方書方綴方)</small>	全	上	○、五 普通の作法 <small>(讀方書方綴方)</small>	全	上	全	上	全	上
算術	三	整數小數諸 等數、分數珠算加減乘除 <small>(字及普通文の文</small>	全	上	四	二	二	全	上	全	上
農業	二	農業大意	全	上	遊教體操	全	上	全	上	全	上
休身	一	○、五 道德の要旨 <small>(讀方書方綴方)</small>	全	上	遊教體操	全	上	全	上	全	上
體操	一	○、五 遊教體操	全	上	遊教體操	全	上	全	上	全	上
計	九										

備考 右は改正せる課程表なれば本年實施のものとは教授時數に多少の相違あり

七、學級數及擔任教員

學級名	學年	生徒數	教科目	擔任教員
第一學級 (本校)	本科第一、二	三四	修身、農業、體操	訓導 吉岡恒鄉
第二學級 (本校)	豫科第一、二	二三	國語、算術	仁保義助
第三學級(宇生賀分教場)	豫科第一、二	一三	修身、農業、體操	吉岡恒鄉
第四學級(飯谷分教場)	豫科第一、二	一六	國語、算術	伊藤賢治
		全	前	秋枝實冬
			全	淺原文三郎

教科書及教材

修身主要教材 || 青年團實業補習學校に關する訓令、山縣老公の林前本縣知事に送れる書翰、時局に關する訓話、遇發事項に關する訓話、優良青年團及團員の美蹟善行

國語 || 教科書農村青年夜學讀本(高山秀雄編)後篇

備考 前年度に於て尋常高等兩卒業生共前記讀本の前篇を使用したるを以て不得止本年度に於いても教材の聯絡上本科豫科とも同一教科書を

算術 || 豫科本科共主として小學校にて既習せし事項の復習をなし多少の新教材を課したり

農業主要教材 || 特用作物、造林法、畜産、肥料及び作物病虫害等主として本縣戰後準備共勵事項に因める教材を課したり

體操 || 主として陸軍戶山學校に撰定せる青年團體操及全遊戲等を課し尚角力、徒競争等を練習せしめたり

大正七年度豫定

一、編成及び就學

前年度に全じ

二、教授季節及び授業日數

四月：九日間 十二月：九日間 一月、二月 各十

三、授業時間及び教授時數

四月 朝學午前五時より全八時迄三時間

十二月、一月、二月 曜間教授 午後二時より

全五時迄 全前

三月 朝學、午前五時半より全八時半迄 全前

四、就學歩合及出席步合の上進

大正六年度は前年度に比し就學、出席兩成績共に上

進せるも實際に於いて當然就學すべき年齢にある青年團員にして未就學のもの甚だ多きは遺憾なり

本年度に於いては左の方法により就學出席兩成績の向上増進を期す

(1) 強制に依り准義務的に就學の督勵をなす

(2) 他家に傭はれたる者に對しては雇主に交渉して

教授日數の三分の一以上出席せしむべきことを約せしむ

(3) 缺席生徒に對しては其の都度青年團及び壯年團

支部長に通知を發して督促せしめ尙出席せざる

時は教員自ら督促をなす

(4) 缺席生徒に對しては必ず其の理由を届出でしむ
(5) 各部落別に就學及出席の歩合を表示して各所に之を公示す

五、學級編成及び擔任教員

學級數及び其の編成は前年度に全じ尤も進級の結果

第一學級に本科第三學年を編入することとなる、

擔任教員は大牴前年度と同一配置となさんとする

本年度福賀村農會に農業技術員を置く豫定なれば若

し實施の結果適當なる人物ならば本校農業科擔任教員に託したき希望なり

六、教科書及び教材

國語教科書||本科用、帝國青年讀本（小谷重編）

高等前編 豫科用、全前 上卷

農業||豫科には本縣教育會編纂小學校用農業教科書

卷一を用ふ本科は地方に適切なる教材を選択して教

授せんとす

修身、算術に就いては目下教材選擇中なり

体操||前年度と略同じ

備考 前掲國語教科書は分量餘り多からず隨て地方

的教材及び時事教材を時々插入して其の不足

を爲す等大に協賛の意を表したり

酒造組合主催に係る第四回吉敷、厚狭、豊浦、美禰、大津、阿武六郡聯合新酒品評會を開催せり之れか審査長は時岡山口縣工業技師にして審査員は都濃郡福川村松田、佐波郡防府町守田、厚狭郡須恵村繩田の諸氏之に當り審査の成績左の如し尙萩實業組合は此機會を利用し書畫展覽會を開設し及萩町附近の物産を一場に蒐集陳列して即賣を爲す等大に協賛の意を表したり

出品及受賞者郡別表

郡別	醸造戸數	出品人員	出品点數	受賞點數			出品点數 受賞
				優等一等	二等	三等	
吉敷郡	三	二	二	一	一	一	八
厚狭郡	三	二	二	一	一	一	五
豊浦郡	二	一	一	一	一	一	五
美禰郡	二	一	一	一	一	一	五
大津郡	三	二	二	一	一	一	六
阿武郡	二	一	一	一	一	一	三
計	三五	二四	二九	七	四	三	三

四月六日より同十日至る五日間萩稅務署に於て阿武郡

六郡聯合新酒品評會

因に優等及壹等受賞者 酒名、住所、氏名左表の如し

全 全 全 全 全

椿鄉東分村字鶴江 岩崎幸助
(船所有者)全 全 全 全 全
椿鄉東分村字香川津 山根吉郎
萩町大字東田町新堀 宮内百合松
彌富村字蒲原 未成傳吉

漸くにして難破船に乗り移り見るに一人は未だ生存し居たるも他は如何しけん屍体三箇船中にあるのみ故に一人の生存者を背負ひて再び海中に入り漸く借り受けたる船中に入れて七人協力して田部に歸り一軒の家を借りて焚火をなし温めたるに全く蘇生したれは之に粥食を進むるに久しく斷食して餓餓に陥りたるも俄かに食事を取りたる爲めならん又々昏睡に陥りたれは醫師を迎へて之を蘇生せしめ初めて椿郷東分村字鶴江の者にて同乗者九人なることを確め三人の屍体は船中にあるも五人の屍体は行衛不明となりしこと明白となれり依て此日は須佐村行を中止して難破船の海岸に近きて激浪の爲に破壊せんことを憂ひて之に乗りて椿郷東分村字鶴江迄漕送したり因に右船所有者並に乗組員の住所氏名左の如し

死亡者

椿郷東分村字鶴江 岩崎幸助

(船所有者)

死亡者 吉部村字天坪 岩男
生存者 椿郷東分村字鶴江 村木幸助

右兩名に對しては帝國在郷軍人會模範會員表彰規程第十條に依り去る一月會長寺内閣下の賞狀を授與せらる

□ 視察記

阿武郡書記 植村茂作

大正七年三月八日より九州地方視察をなしたる處就中福岡縣久留米市に於て昨年六月改正實施せる縣稅戶數割等差議定標準は從來他に設けられたる如く其調査困難ならず而して稍適切に分賦となし得るの感あり本郡各町村に於ても之れか調査の至難にして未だ適切なる標準を得ざる向なさにしもあらず就ては今回同市に於て視察せし處を記し將來施設改訂を加へらるへき町村の爲め聊か参考に供せんとする

一久留米市は元ど優良市として表彰せられたる處にして爾來星移り月變り市政に變調を來し數年前より多少の滯納者を出すに至れるを以て市當局は之れか救濟に努むると同時に一方戸數割の分賦を適切ならしめんと大正六年六月戸數割等級設定規程を改正實施せり其内容

左の如し

一〇 天長節祝日遙拜式及勅諭勅語奉讀式

愛宕登山

育

(二四)

入退營者送迎式	備計畫新會員入會式	新會員入會式	新年遙拜式及勅諭勅語奉讀式新年名刺交換會
入退營者ノ送迎準式右同	海軍ニ關スル講話會 罷話會(新會員殆二)	耐寒夜行軍(至鞍馬山行程往復九里)	備計畫新會員入會式
豫定表附議	豫定表附議	豫定表附議	豫定表附議
評議會(豫算附議)	評議會(豫算附議)	評議會(豫算附議)	評議會(豫算附議)

備考 一、徵兵壯丁豫習教育は日曜、水曜夜二時間宛とし行軍兵營見學等は地方の一般休日とす

二、點呼豫行演習は參會日の都合に依り八月に實施することあり又此機會に貯金獎勵の豫定なり

□ 在郷軍人の善行

阿武郡大井村

後備役陸軍歩兵一等卒 齋藤真

同郡全村

豫備役陸軍歩兵一等卒 和田駒吉

右者大正六年十一月六日所用ありて阿武郡須佐村に趣かんとし奈古村大字木與に於て晝食を喫し午後二時宇田郷

村大字田部を通過するに當り前面海岸遙か沖合に於て一大なる漁船の暴風の爲漂流するを發見し同行七人を指揮し人の止むるを聞かず漁人の將さに波浪の爲めに難船するを見るに忍ひず特に同業者の事なれば寸時も看過せずへからずとなし田部より漁船を借り受け暴風を事どもせず之に乘して沖合の難破船に趣き之に近かんとすれば能はず依て躊躇せず折柄の雪を冒して海中に跳り入り

陸軍紀念日祝典
評議會(豫算附議)
評議會(豫算附議)
評議會(豫算附議)
評議會(豫算附議)

新元節勅諭勅語奉讀式
陸軍紀念日祝典
評議會(豫定表附議)
評議會(豫定表附議)

新元節勅諭勅語奉讀式
陸軍紀念日祝典
評議會(豫定表附議)
評議會(豫定表附議)

參 考 資 料

一、銅を以て鑑と爲せは衣冠を正すへ

く古を以て鑑と爲せは興替を知る

へく人を以て鑑と爲せは得失を明

にすへし

一、最も高き處に達せんと望まは最も

低處より始めよ

一、其初如何に小なり共之を怠るへか

らす何となれば之を持続するとき

は遂に大ならしむへければなり
一、卓絶に達するの始は誤らざるに在
り
一、反復熟習せされば至て易き枝藝と
雖も成就すへからず反復熟習する
ときは至て難き學業と雖も成就せ
らるへし
一、芳名を得るは一生を要し之を失ふ
は只瞬間を要す

福 明 大 多 築 福 奈 地 吉 小 育 白 紫 佐 川 德 春
々

田 倫 井 磨 生 川 古 福 部 川 英 水 福 並 上 佐 木 西

一〇〇、〇〇
九九、八八
九九、〇三
九九、一二
九九、二一
九八、五六
九八、三六
九八、五六
九九、一四
九八、二七
九七、四五
九七、三三
九七、四四
九六、六七
九六、五六

九九、八七
九九、六九
九九、七七
九八、九七
九八、六六
九九、一五
九九、〇〇
九九、一五
九九、五四
九七、七八
九九、一四
九九、二七
九九、六五
九九、三七
九九、一〇
九八、一〇
九八、七七
九九、五三
九九、五三

九九、九三
九九、八二
九九、二七
九九、〇五
九八、九〇
九八、九四
九九、七三
九九、九〇
九八、九〇
九九、一四
九九、八二
九九、一〇
九八、一〇
九七、七五
九七、六八
九七、二七

學 校 名

男

女

計

本

順

月

前

位

月

一、町村立高等小學校兒童出席步合調查表

大正七年三月分

目次

- 一、町村立小學校兒童出席步合調查表
- 二、大正六年第二學期小學校兒童休力比較表
- 三、山口島根各縣一部郡別所得額比較表
- 四、同
- 五、町村種痘成績調查表
- 六、阿武郡一部產業狀況調查表
- 七、大正七年山口聯隊區徵兵檢查日割表
- 八、陸軍歸休並滿期各兵下士適任證授與者調查表
- 九、同
- 各兵卒善行證書附與人名調查表
- 各兵卒善行證書附與人名調查表

見六平島島崎川富佐賀古井福川部侯年佐福
萬大島島磨川富英田田吉井福川部侯年佐福
見大多小彌育福宇奈大紫福吉高嘉德地
均島島磨川富英田田吉井福川部侯年佐福

三、山口、島根各縣一部郡別所得額比較表

大正六年

三、山口、島根各縣一部郡別所得額比較表

大正六年

三、山口、島根各縣一部郡別所得額比較表

大正六年

三、山口、島根各縣一部郡別所得額比較表

大正六年

郡名	戶數	總納稅人員一所	得一稅額		稅額	人納稅者額	人納當稅者額	稅額	人納稅者額	人納當稅者額	稅額
			金額	人當額							
鹿美佐大吉美佐	三、六四三	三、六七三	二、九一〇	二、九一〇	三、一九〇	三、三三三	三、三三三	二、九一〇	三、一九〇	三、三三三	二、九一〇
足濃津禰敷波武	二、五〇二	一、〇七六	八、〇六九	九、一四〇	三、三三三	三、三三三	三、三三三	一、〇七六	一、〇七六	一、〇七六	一、〇七六
四、山口、島根各縣一部郡別營業稅額比較表											
大正六年											

(一一)

(一〇)

阿武郡報

號一十二第

阿武郡報

號一十二第

奈古村	大井村	紫福村	福川村	吉部村	高俣村	嘉年村	德佐村	地福村	生雲村	篠生村
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

第一回										
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

二〇一四二六一三一七一老一丟一四一五二三一九

九三一五二三一三一七一一七一一七一一七一

七二一三一三一三一三一三一三一三一三一三一

三三一九四九一三一七一君一查三三一七三三一

一三一三一三一三一三一三一三一三一三一三一

一壳一哭一言一美一元一四一三一言一丢一七一四

三壳一五三三一三三三一壳一壳一壳一壳一壳一壳

九四一三一三一三一三一三一三一三一三一三一

三七一三三三一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳

一壳一言一三一三一三一三一三一三一三一三一

川上村	並佐村々	明木村	三見村	山田村	椿村	東椿分村鄉	萩町	町村別
-----	------	-----	-----	-----	----	-------	----	-----

第一回								
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

五九一壳一三八九三三一五一三七三三一

八二一三一三二八三一三一六一三

一三一三一三一三一三一三一三一三一三一三一

三三一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳

一壳一三一八二六一三一三一三一三一三一

一壳一三一三一三一三一三一三一三一三一三一

三壳一三三三一三三三一壳一壳一壳一壳一壳

一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳

四壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳

一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳一壳

五、種痘成績調查表

大正六年

全地全全全全生全篠全全全全全全全川全佐全
福雲生上並
村村村村

全全全全全步步全全全步步步全全步全全全步
一上一上一上一上

津山河佐伊郡有岡清伊伊來厚山兒藤岡木神大大阿
田根村々藤司田村水藤藤島東根玉原崎村崎石部
木熊官傳菊熊健種權
耕淺久藤市增甚升定只福音宇健
幾太太之五太
助熊一治七郎郎松一允一藏一介松松郎一郎一一

全全紫全全全全福全全吉全高全嘉全全全德全地
福川部侯年佐福
村村村村村村

步步全步步步全步步步全步步步全步
一上一上一上一上一上一上一上

三岡山白田白三藤中吉末木藏河井栗石伊鶴木内水
輪根神中神村山原村成橋田野上田川山岡村山津
八市權龜孫
政真周谷勤宗安幸幸真健英茂龜正
十五次太
輔潔一吉熊郎助郎作一英熊三郎一吉市一雄進吉人

全全全全全椿鄉東分村全全全全全全全全全全全
町村

全步步步步步步步步步步全全步步步全步
一上一上一上一上一上一上一上一上

土栗伊河上齊田後加河花三大竹田坂西山神土
田田藤野田藤村藤村田好谷內邊田村田村肥
定新鶴七修菊常正壯健
兵俊重清民胤和秀正千之次
助春義郎藏藏次夫郎一市一進藏祐郎平雄介三

全全全明全全全全全三全山全全椿全全全
木見田
村村村村

步步全步全全全步步步全步全步步全步
上一上一上一上一上一上一上

阿古野齋山原幸大柴神原河戎田神佐金淺阿秋
部屋村藤下田德崎田田田村屋村々崎野武芳
勝房富太兼久雄恒利吉榮菊末並勘甚茂五
吉熊一一一介一吉稔藏作松郎薰市一作雄吉

阿武郡報

號一十二第

阿武郡報第二十一號 大正七年四月十五日發行

◎大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 ◎每月一回十五日發行

一部代價金拾錢

彌	全	全	全	全	全	須	全	全	福	全	宇	全	全	全	奈	全	全	大	町
富						佐			賀		田				古		井		
村						村			村		鄉				村		村		

全	步	步	全	全	全	全	步	全	步	全	全	全	步	全	全	全	步	步	官
一上			一上			一上			一上			一上							等

小	宮	伊	津	大	津	吉	戶	中	松	藤	茂	末	藤	松	三	小	岡	三	河	氏	
見																					
内	藤	守	庭	烟																	
山	滿	政	朝	喜	高	右	光	壽	繁	好	喜										
集	工																				
槌	登	亮	香	平	治	門	雄	雄	樹	助	一	郎	吉	作	良	助	吉	一	次		

全	全	見	全	全	全	六	全	全	全	全	全	全	全	田	全	全	全	小	全	彌	町
島														萬				川	富		
村														崎				村	村		

全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	步	全	全	步	全	步	官
																				等

大	原	金	山	池	小	西	高	山	大	金	吉	大	山	須	中	大	福		氏
島	野	子	根	部	池	村	山	本	石	子	岡	賀	本	鄉	山	谷	島		(二二)
三	千	五																	
虎	孫	鶴	重																
太	代	郎																	
松	市	松	藏	郎	吉	吉	式	忠	郎	一	治	市	助	市	槌	守			名